

令和2年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	芸術大学移転整備事業		
予算額	2,473,602 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	総務部 総務課(222-3045)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成25年3月に公立大学法人京都市立芸術大学から本市に対し、施設の狭あい化や耐震不足等の解消を図るとともに、「芸術大学として一層の飛躍を目指したい」として、崇仁地域への移転整備を希望する要望書が提出された。</p> <p>これを受けて、本市において検討した結果、大学の発展はもとより、京都全体のまちづくりの進展を図り、京都の都市格と魅力の向上につなげる観点から、平成26年1月に、大学を崇仁地域へ移転整備させる方針を固め、公表した。</p> <p>平成29年3月には、移転整備のコンセプトや事業規模、事業スケジュール等を盛り込んだ「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定し、令和5年度の供用開始を目指して、移転整備事業を進めることとしている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>京都市立芸術大学の移転整備については、京プラン実施計画の重点戦略である「未来の担い手育成戦略」の重点プロジェクトに位置付けられており、「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、令和5年度の供用開始を目指して、平成29年度から設計に着手した。平成30年度に基本設計及び令和元年度に実施設計を完了し、<u>令和2年度は、元崇仁小学校の解体及び新キャンパスの建設工事に着手することとしている。</u></p> <p>また、移転先である京都駅東部崇仁地域における移転整備プレ事業によって移転の機運が高まってきており、今後芸術大学の移転が更に市民の目に見え、実感できるよう同事業を引き続き実施する。</p> <p><事業内訳></p> <p>建設工事、元崇仁小学校の解体など（政策分）：2,468,000千円 移転整備プレ事業：5,602千円</p> <p><事業スケジュール></p> <p>令和2～5年度：工事 令和5年度秋頃：供用開始</p> <p><移転整備事業費（債務負担行為）></p> <p>令和3～5年度：250億円</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	円滑かつ迅速な避難行動の推進及び情報発信の充実		
予算額	66,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	防災危機管理室(222-3210)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 近年、水害・土砂災害が多発、激甚化している。災害時に市民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えるためには、災害時の避難情報等を様々な媒体等で、より分かりやすく発信するほか、市と区役所・支所の災害対策本部間だけでなく、防災関係機関や事業者との連携を強化し、災害対応力の更なる向上を図るとともに、日頃から市民一人ひとりの防災意識を高め、適切な避難行動を理解していただく必要がある。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>(1) <u>防災情報ホームページ「京都市防災危機管理情報館」の機能強化</u> システム更新に合わせた機能強化（トップページやマップページなどのスマートフォン用表示、GPSと連動した現在地表示、更新情報の多言語対応（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語を予定）等）</p> <p>(2) <u>あらかじめ取るべき防災行動等を時系列で定める「タイムライン」の作成</u> 多機関連携型タイムライン作成、個人の防災行動計画「マイ・タイムライン」作成支援・普及</p> <p>(3) <u>想定浸水深等を建物等に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の推進</u> 洪水浸水想定区域内への浸水深表示板等の設置 ※ 洪水浸水想定区域のある191学区のうち、一部の学区で実施。（国管理河川区域は国が実施）</p> <p>(4) <u>災害時における分かりやすい避難所開設標識等の設置</u> ・指定避難所425箇所、指定緊急避難場所9箇所への避難所開設標識の配備 ・緊急避難広場49箇所（うち標示板未設置34箇所）への標示板の設置</p> <p>(5) <u>帰宅困難者対策における情報連絡体制の充実</u> 観光客等帰宅困難者の受入施設へのスマートフォンの配備（配備予定数：211台）</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報ホームページのスマートフォン対応（専用アプリ含む）：14市/20政令市 ・タイムラインの他都市作成状況：604市町村/全国1, 170市町村（H31.3時点） ・まるごとまちごとハザードマップ：181自治体/1, 340自治体（H30.9時点） ・避難誘導標識等の設置：神戸市では、369施設、560箇所に設置 			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	芸術大学における新たな授業料等減免制度の創設 (高等教育の修学支援制度)		
予算額	83,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	総務部 総務課(222-3045)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯からの高等教育機関への進学を支援するため、給付型奨学金と授業料等減免を合わせて措置する「大学等における修学の支援に関する法律」が、令和元年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行される（一部は公布日に施行）。</p> <p>本法律の施行に伴い、京都市立芸術大学においては、本制度の適用に必要な機関要件を整備し、授業料等減免制度を実施する。</p> <p>※ 給付型奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構が実施する。</p>			
<p>[事業概要] 本市が設置する京都市立芸術大学における減免実施に要する財源を、運営費交付金として措置する。</p> <p>京都市立芸術大学の学部生（一定の要件あり）の授業料及び入学金について、非課税世帯は「満額（入学金：282,000円、授業料：535,800円を上限とする）」、非課税世帯に準ずる世帯は、非課税世帯の支援額の「2/3」又は「1/3」を支援する。</p> <p>※ 当該減免に要する経費については、文科省において地方負担の全額を地方交付税の基準財政需要額に算入すると示されている。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 全国の国立、公立、私立大学及び短期大学1,085校のうち、1,054校が本制度の対象機関となっており、うち公立については、106校全てが対象機関となっている。</p>			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	災害救助法における救助実施市への指定 (災害救助基金の積立て)		
予算額	160,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	防災危機管理室(222-3210)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 救助実施市制度とは、一定規模以上の災害で災害救助法（以下「法」という。）が適用された場合、一般的に、法による救助は都道府県が実施し、市町村はこれを補助することとなるが、国が指定する救助実施市は、救助の実施主体として自らの事務で被災者の救助を行うことを可能とする制度であり、大規模災害時における被災者の救助の円滑かつ迅速な実施を図るため、平成30年6月の法改正により創設（平成31年4月施行）された。</p> <p>救助実施市は、救助の実施主体として、救助の程度、方法及び期間について、国が定める基準に従いあらかじめ「一般基準」を定め、同基準に基づき救助を実施する。また、「一般基準」では適切な救助の実施が困難な場合、国との直接協議により「特別基準」を定めることができることから、被災状況や被災者のニーズに合わせたきめ細かな救助の実施が可能となる。</p> <p>本市では、令和2年4月の救助実施市の指定に向けて京都府等と協議を進めており、国へ申請を行う予定である。</p>			
<p>〔事業概要〕 救助実施市の指定に伴い、法による救助（避難所及び応急仮設住宅の供与等）に要する費用の支弁の財源に充てるため、災害救助基金を積み立てる。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 政令市20市のうち、10市（仙台市、川崎市、横浜市、相模原市、名古屋市※、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市）が指定済み ※ 名古屋市の救助実施市の効力発生日は令和2年4月1日予定</p>			

令和2年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	ICT等を活用した働き方改革推進事業		
予算額	40,560 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	人事部 人事課(222-3232)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 少子高齢化に伴う労働力人口の減少、育児等で時間に制約のある職員の増加等が課題となる中、「徹底的な業務効率化による生産性の向上と高付加価値業務の強化」、「時間に制約があっても職員一人ひとりが持ちうる能力を余すことなく発揮できる職場環境づくり」に取り組み、複雑多様化した行政課題の対応など、市民サービスの更なる向上を目指すことが求められている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>(1) 単純かつ定型的な作業について自動化する「<u>RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）</u>」の本格導入</p> <p>(2) 手書きや印刷された紙文書をイメージスキャナ等で読み取り、AIの文字認識技術によりデータ化する「<u>AI-OCR</u>」の本格導入</p> <p>(3) 移動中や外勤先などに専用のPCを携帯し、執務室以外の場所でも業務を遂行できる「<u>モバイルワーク</u>」の試行実施（令和2年度は5台を導入予定）</p> <p>(4) AIの音声認識技術を活用して会議録作成の自動効率化を図る「<u>会議録作成支援システム</u>」の継続実施 など</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 政令市20市のうち、導入・実証実験を行っている都市数は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA 19市 ・AI-OCR 8市 ・モバイルワーク 15市 ・会議録作成支援システム 12市 			